

「一般事業主行動計画」

一般財団法人 医療と育成のための研究所清明会 行動計画

[次世代育成支援対策法に基づく行動計画]

従業員が、仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備のために次のような行動計画を策定する。

1, [計画期間] 令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2, 内 容

[目 標 I] 育児休暇・介護休暇・産前産後休暇等、諸制度の休暇を取得しやすく、また職場復帰しやすくする為、「説明・相談窓口」を設置する。

< 対 策 >

- 令和2年4月 ～ 相談窓口の設置について検討。
- 令和2年6月 ～ 相談員の研修。
- 令和3年4月 ～ 「諸制度相談窓口を設置」した旨を職員へ周知。

3, 内 容

[目 標 II] 年次有給休暇の取得率の向上。

< 対 策 >

- 令和2年4月 ～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和2年6月 ～ 計画的な取得に向けて各部署長研修を計画期間中2回行う。
- 令和2年7月 ～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。
- 令和2年8月 ～ 各事業所掲示板等で告知、確実な取得キャンペーンを行う。

[女性活躍推進法に基づく行動計画]

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1, [計画期間] 令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2, 内 容

[目 標 I] 管理課(施設・用度)職の女性割合を30%以上にする。

< 対 策 >

- 令和2年4月 ～ 技術職の女性の応募を増やすため、職場案内等のパンフレットの見直し。
- 令和2年4月 ～ 職安求人票の「仕事の内容」等を詳細に記入し求人募集。
- 令和3年4月 ～ 事務職から技術職への転換希望者を調査・把握。
- 令和4年4月 ～ 事務職から技術職への転換希望者に対する研修実施。
- 令和5年4月 ～ 転換予定。

3, 内 容

[目 標 II] 各事業体職員の有給休暇取得率を50%以上にする。

< 対 策 >

- 令和2年6月 ～ 管理職が率先して有給休暇を取得できるよう、管理職に課している管理業務内容を検討する。
- 令和3年4月 ～ 事業体ごとの有給休暇取得率を経営会議及び各事業体に発信し財団内で共有する。
- 令和5年4月 ～ 有給休暇の取得率が低い事業体は、その施設長が要因を調査し経営会議に改善策を含め報告する。